



千社資発第606号

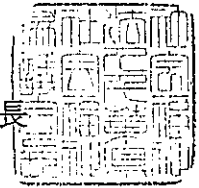
令和元年9月18日

公益財団法人

千葉県民生委員児童委員協議会長 様

社会福祉法人

千葉県社会福祉協議会長



令和元年台風15号による被災された方々への生活福祉資金
貸付に関する協力について(依頼)

本会の事業運営につきましては、日頃から御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、生活福祉資金貸付制度について、制度創設当初から民生委員の皆様には多大なる御尽力をいただき深謝申し上げます。

さて、このたび関東地方南部に襲来した令和元年台風15号による被害が甚大なものとなっており、今後生活福祉資金の申請が増加することが予想されます。

このたびの台風災害については、大規模停電による被害が多数出ておりますが、かかる停電被害については行政手続上「被災状況証明書」の発行が困難な場合が考えられます。

つきましては、当該被災状況について地域の実情を把握している民生委員による本会様式への確認でも可能とし、別添写しのとおり市町村社会福祉協議会を通じて御協力をお願いいたしておりますので、貴会におかれましても御承知おきください。

問い合わせ先

千葉県社会福祉協議会

福祉資金部(担当:中田)

〒260-8508千葉市中央区千葉港4-3

TEL:043-245-1551 FAX:043-245-9338